

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年6月13日

廿日市市長 松本 太郎



記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積	経営管理実施権の存続期間	備考
配 232130001	廿日市市玖島字 石ケツクラ山	288 林班 004 小班外	山林	41.47ha	R05.6.13～ R19.3.31	
配 232130002	廿日市市玖島上 ケ木山	290 林班 001 小班外	山林	27.37ha	R05.6.13～ R19.3.31	
合計				68.84ha		

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	サエキシンリンクミアイ
氏名又は名称	佐伯森林組合
住所	〒738-0222 広島県廿日市市津田 4266 番地の 1
電話番号	0829-72-0319

3 縦覧場所

(1) 廿日市市下平良一丁目11番1号

廿日市市産業部農林水産課

(2) 廿日市市ホームページ

4 本公告により、森林所有者及び廿日市市に経営管理受益権が、2の林業経営者に経営管理実施権が設定される。